

令和3年4月19日
(2021年)

「吹田市第3次一般廃棄物処理基本計画策定支援業務」に係る質疑書回答

質疑・回答内容

番号	質問	回答内容
質疑1	仕様書 1 頁 4業務内容(1)イ 燃焼ごみの組成調査について市内から3 地区選定とありますが、前回調査と同一地点からのサンプリングとの理解でしょうか。	前回と同地区でサンプリングを実施します。
質疑2	仕様書 1 頁 4業務内容(1)イ 燃焼ごみの組成調査について市内から3 地区選定とありますが、組成調査は3地区ごとに実施ですか。あるいは、合わせて実施でしょうか。	地区ごとに約 150 袋ずつサンプリングし、地区ごとに調査します。 サンプルの採取期間については 2 日間に分けて実施する予定です。例えば、1 日目は午前 A 地区、午後 B 地区、2 日目は午前 C 地区という形になります。
質疑3	仕様書 1 頁 4業務内容(1)イ 燃焼ごみの組成調査について市内から3 地区からのサンプリングは受託者が実施するのでしょうか。その場合、サンプリングを行う車両に制限はありますか。	サンプリングは受託者で実施してもらいます。 サンプリングを行う車両については、業務に適した車両であれば特に制限はありませんが、平ボディーの車両と考えています。
質疑4	仕様書 1 頁 4業務内容(1)ウ 市民へのアンケートによる実態調査について調査方法が詳細に記載されていますが、調査方法についての提案は可能でしょうか。	提案は可能です。 調査方法について提案がある場合は、受託者と協議し、決定します。
質疑5	仕様書 1 頁 4業務内容(1)エ 多量排出占有者へのアンケートによる実態調査について調査対象者の抽出は受託者の業務でしょうか。受託者の業務の場合、多量排出占有者の名簿はご提供いただけるとの理解でしょうか。	調査対象者の抽出は委託者(吹田市)が実施します。

番号	質問	回答内容
質疑 6	第2次審査(プレゼンテーション)時に管理技術者の出席は必須でしょうか。	必須ではありません。 ただし、必ず、本業務に従事する者がプレゼンテーションを行ってください。
質疑 7	仕様書「イ 燃焼ごみの組成調査」におけるごみのサンプリング(収集)は受託者が行うという理解でよろしいでしょうか。その場合、回収を行う3地区への事前周知等につきましては委託者側で対応して頂けると考えてよろしいでしょうか。	サンプリングは受託者で実施してもらいます。 3地区への事前周知等は委託者(吹田市)が実施します。
質疑 8	仕様書「7 計画素案の作成」における「令和元年度の検討結果」、「8 計画案の作成」における「令和2年度の検討結果」とは、それぞれ何を指すのでしょうか。	本計画の策定を目的として設置した庁内検討会議での検討結果を指します。庁内検討会議は庁内関連部署で構成され、令和元年度に3回、令和2年度に1回開催しています。
質疑 9	仕様書 5p. 4.業務内容 (7)計画素案の作成 並びに(8)計画案の作成にそれぞれ、令和元年度、令和2年度の検討結果を踏まえ、計画素案や計画案を作成する旨の記載がありますが、それぞれどのような検討があったのかお教えてください。	本計画の策定を目的として設置した庁内検討会議にて、環境教育の充実や大学生との連携、事業系ごみ減量の啓発等の前計画における課題抽出等を行いました。
質疑 10	「第1次審査 審査基準及び配点表」にある「予定配置担当技術者評価」について、予定配置担当技術者を複数名配置する場合は、各項目で最も評価が高い技術者の内容で評価されると考えてよろしいでしょうか。例えば、技術者Aが実務経験年数20年・技術士資格なし・手持ち業務4件、技術者Bが実務経験年数3年・博士・手持ち業務0件の場合、資格2点、実務経験年数5点、手持ち業務件数5点の評価になるという理解でよろしいでしょうか。	各項目で最も評価が高い技術者の内容で評価するのではなく、全項目の評価の合計が最も高い技術者の点数を採用します。 例の場合では、技術者Aが6点、技術者Bが10点となり、10点が採用されます。

番号	質問	回答内容
質疑 11	「吹田市第 3 次一般廃棄物処理基本計画策定支援業務公募型プロポーザル選定委員会」の委員に、学識経験者等の外部委員は含まれますか。	学識経験者等の外部委員は含まれません。
質疑 12	仕様書 2p. 4.業務内容 (1)ごみ処理基本計画の策定 の イ 燃焼ごみの組成調査について、ごみのサンプリングは市が実施していただけるでしょうか。	サンプリングは受託者で実施してもらいます。
質疑 13	仕様書 4p. の 4.業務内容 (2)食品ロス削減推進計画について、食品ロス削減推進計画は、ごみ処理基本計画の中に入れて(冊子の一部とする)作成するのでしょうか。	お見込みのとおり、食品ロス削減推進計画は、吹田市第 3 次一般廃棄物処理基本計画の一部として策定します。

吹田市役所 環境政策室

3R推進担当 倉本、大澤

TEL : 06-6384-1702

FAX : 06-6368-9900

E-mail : k_genryo@city.suita.osaka.jp